

資料提供
平成27年 4月30日
都市計画課
(公財)いしかわまちづくり技術センター
電話 076-232-2255 (内線 5895)

平成27年度「いしかわ子どもの未来創造まちづくり事業」募集のお知らせ

当財団では、地域や住民が主体となったまちづくりを推進することを目的に、子どもたちが地域に関心を持ち学習するまちづくり活動に対し助成を行う「いしかわ子どもの未来創造まちづくり事業」を実施しております。

つきましては、本年度の同事業について募集を開始いたしますのでご案内致します。

記

1 応募期間 平成27年5月1日（金）～6月12日（金）

2 応募条件と対象活動

1. 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市のいずれかに活動拠点をおき、活動していること
2. 規約等を定めて継続的に活動していること
3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
4. 子供達（小学生、中学生、高校生）が主として参加する活動であること
5. 子供達がまち（まちづくり）を知り・考える活動であること
6. 参加する子供達が10名程度以上であること。
7. 平成27年4月1日～平成28年1月31日の間に開催する活動であること

3 助成金額

上限30万円×1件、上限10万円×5件（予定）

4 対象となる経費

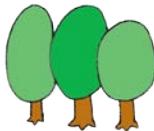
1. 活動を行うのに必要な経費
 - 広報に要する経費
 - イベント開催に必要な経費（資料作成、消耗品等）
 - 報告資料作成に要する経費 等
2. その他、当センターが必要と認める経費

5 その他

詳細については別添募集要項をご参照ください。

子供たちといっしょにまちづくり

子供たちは、未来のまちを支える大切な一員
皆さんの地域のまちづくり活動(まちづくり学習)に対して
活動費用を助成いたします。



平成27年度

「いしかわ子どもの未来創造まちづくり事業」募集

●応募期間

平成27年5月1日（金）～同年6月12日（金）まで〔締切日必着〕

●応募条件と対象活動

1. 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市のいずれかに活動拠点をおき、活動していること
2. 規約等を定めて継続的に活動していること
3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
4. 子供達（小学生、中学生、高校生）が主として参加する活動であること
5. 子供達がまち（まちづくり）を知り・考える活動であること
6. 参加する子供達が10名程度以上であること。
7. 平成27年4月1日～平成28年1月31日の間に開催する活動であること

●助成金額

上限30万円×1件、上限10万円×5件（予定）



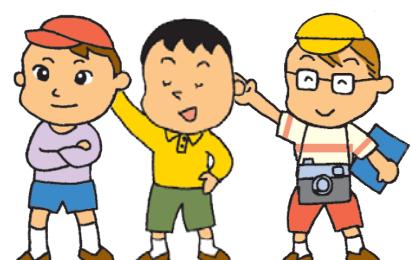
●対象となる経費

1. 活動を行うのに必要な経費
広報に要する経費
イベント開催に必要な経費（資料作成、消耗品等）
報告資料作成に要する経費 等
2. その他、当センターが必要と認める経費

■ 応募方法

「いしかわ子どもの未来創造まちづくり事業実施申請書」(第1号様式)、「申請団体概要書」(第2号様式)に規約または会則、会員名簿を添付して、(公財)いしかわまちづくり技術センター(金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎2F)まで持参頂くか、郵送または電子メールでご提出ください。

申請書はホームページからもダウンロードできます。▷▷▷ <http://www.machisen.jp/>



■ 募集要項詳細

主旨	～子供たちといっしょにまちづくり～ 子供たちがまちに興味を持ち、まちを支える大切な一員として自覚を持つことが、まちの未来を考えるうえで肝要です。 皆さんの地域で開催する子供たちのためのまちづくり活動（まちづくり学習）に対して、（公財）いしかわまちづくり技術センターが活動費用を助成いたします。
応募期間	平成27年5月1日（金）～同年6月12日（金）まで〔締切日必着〕
応募できる団体	1. 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市市いすれかに活動拠点をおき、活動していること 2. 規約等を定めて継続的に活動していること 3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
助成対象となる活動	1. 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市市いすれかで開催するまちづくり活動 2. 小学生、中学生、高校生が主として参加する活動であること 3. 子供達がまち（まちづくり）を知り・考える活動であること 4. 参加する子供達が10名程度以上であること 5. 平成27年4月1日～平成28年1月31日の間に開催する活動であること
助成金額と支払いについて	上限30万円×1件 上限10万円×5件（予定） 採用となった活動について「活動報告書」及び「収支報告書」とあわせて請求書をご提出いただき、指定口座に入金させていただきます。口座をお持ちでない団体は、口座を開設していただくことになります。
審査方法	書類選考により決定します。ただし、必要に応じて内容等の聞き取りを行います。なお、応募多数の場合は、新規団体・新規活動を優先する場合があります。採用決定通知は7月上旬を予定しております。
選考にあたって	1. 地域に根ざしたまちづくり活動であるか 2. 子供達がまち（まちづくり）を知り・考える活動であるか 3. 助成により今後活動が継続し、発展する可能性があるか 4. 既存の活動の場合は、今年度新たな取り組み内容があるか
活動成果の報告	◇活動実績報告書の提出 イベント開催日から1ヶ月以内に「活動実績報告書」及び「収支報告書」を作成し、報告していただきます。収支報告書には、活動費用の内訳を記載し、領収書等の証拠書類を添付していただきます。 ◇活動成果の報告会 <u>活動内容については、公開の場で活動成果の報告を行っていただきます。報告会は平成28年2月を予定しています</u> ◇アンケート調査 助成後における団体の活動等について、アンケート調査を行う際にはご協力のほどお願い致します。

■ お問合せおよび提出先

〒920-0968

金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎2階

（公財）いしかわまちづくり技術センター

TEL 076(232)2255

FAX 076(232)2532

e-mail machisen8@m3.spacelan.ne.jp

URL <http://www.machisen.jp/>



資料提供
平成27年 4月30日
都市計画課
(公財)いしかわまちづくり技術センター
電話 076-232-2255 (内線 5895)

平成27年度「我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業) 募集のお知らせ

当財団では、地域や住民が主体となったまちづくりを推進することを目的に、“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動に対し助成を行う「我（和）がまちづくり（いしかわ 地域の魅力創造まちづくり事業）」を実施しております。

つきましては、同事業について募集を開始いたしますのでご案内致します。

記

1 応募期間

平成27年5月1日（金）～6月12日（金）

2 応募条件と対象活動

1. 石川県に活動拠点をおき活動していること
2. 規約等を定めて継続的に活動していること
3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
4. 地域住民が主として参加する活動であること
5. 地域住民がまち（まちづくり）を知り・考える活動であること
6. 参加する地域住民が10名程度以上であること
7. 平成27年4月1日～平成28年1月31日の間に開催する活動であること

3 助成金額

上限50万円×1件、上限20万円×3件（予定）

ただし、助成は活動費用の3分の2以内とします。

4 対象となる経費

1. 活動を行うのに必要な経費

広報に要する経費

イベント開催に必要な経費（資料作成、消耗品等）

報告資料作成に要する経費 等

2. その他、当センターが必要と認める経費

5 その他

詳細については別添募集要項をご参照ください。

平成 27 年度

我(和)がまちづくり

「いしかわ 地域の魅力創造まちづくり事業」 招募

地域のお宝を発掘し、価値を高める皆さんの地域の
まちづくり活動・学習に対して活動費用を助成いたします。

●応募期間

平成 27 年 5 月 1 日（金）～同年 6 月 12 日（金）まで〔締切日必着〕

●趣旨

我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)は、
“元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、**風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動**に、活動費用の 2/3(上限 50 万円)を(公財)いしかわまちづくり技術センターが助成いたします。

●応募条件と対象活動

1. 石川県に活動拠点をおき、活動していること
2. 規約等を定めて継続的に活動していること
3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
4. 地域住民が主として参加する活動であること
5. 地域住民がまち（まちづくり）を知り・考える活動であること
6. 参加する地域住民が 10 名程度以上であること。
7. 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日の間に開催する活動であること

●助成金額

上限 50 万円 × 1 件、上限 20 万円 × 3 件（予定）

●対象となる経費

1. 活動を行うのに必要な経費
広報に要する経費
イベント開催に必要な経費（資料作成、消耗品等）
報告資料作成に要する経費 等
2. その他、当センターが必要と認める経費

■ 応募方法

「我(和)がまちづくり(いしかわ 地域の魅力創造まちづくり事業)」実施申請書(第 1 号様式)、「申請団体概要書」第 2 号様式)に規約または会則、会員名簿を添付して、(公財)いしかわまちづくり技術センター(金沢市幸町 12-1 石川県幸町庁舎 2F)まで持参頂くか、郵送または電子メールでご提出ください。

申請書はホームページからもダウンロードできます。▷▷▷ <http://www.machisen.jp/>

■ H26 年度実施事業(抜粋)

茅葺き屋根のバス停づくり

(金沢市：内川鎮守の森ギャラリー
実行委員会)

【概要】

昔はいたるところに茅場があったといふことを背景に、内川を走るコミュニティバスのバス停を、茅葺きで作成し、新たな地域の魅力創出に取り組んだ。



集落愛をもった人づくりで、人の和

(七尾市：田岸里山里海俱楽部)

【概要】

住民全員が何らかの取組みに参画出来る事を目標に、花いっぱい運動、季節のミニ飾り、田んぼの上の鯉のぼりなど、様々な活動により、地域の活性化と魅力向上に取り組んだ。



■ 募集要項詳細

趣 旨	～我(和)がまちづくり(いしかわ 地域の魅力創造まちづくり事業)～ “元気な住民と元気なまち”をつくりだすための、風土・食・伝統をテーマとした継続的なまちづくり活動に、活動資金の2/3(上限50万円)を(公財)いしかわまちづくり技術センターが助成いたします。
応募期間	平成27年5月1日(金)～同年6月12日(金)まで〔締切日必着〕
応募できる団体	・石川県に活動拠点をおき、活動していること ・規約等を定めて継続的に活動していること ・県内在住または在勤者が活動の主体であること
助成対象となる活動	・県内で行うまちづくり活動であること ・地域住民が主として参加する活動であること ・地域住民がまち(まちづくり)を知り・考える活動であること ・参加する地域住民が10名程度以上であること ・平成27年4月1日～平成28年1月31日の間に開催する活動であること
助成金額と支払いについて	・上限50万円×1件、上限20万円×3件(予定) ・活動終了後、「活動実績報告書」とあわせて請求書を提出していただき、指定口座に入金させていただきます。
審査方法	投資効果の高いと思われる活動の中からセンター独自の審査基準により、書類選考で決定します。ただし、必要に応じて内容等の聞き取りを行います。なお、応募多数の場合は、新規団体・新規活動を優先する場合があります。採用決定通知は7月上旬を予定しております。
選考にあたって	・地域に根ざしたまちづくり活動であるか ・地域の資源(お宝)を知り・考える活動であるか ・助成により今後活動が継続し、発展する可能性があるか ・既存の活動の場合は、今年度新たな取り組み内容があるか
活動成果の報告	◇活動実績報告書の提出 活動終了後、1ヶ月以内に「活動実績報告書」及び「収支報告書」を作成し、報告していただきます。収支報告書には、活動費用の内訳を記載し、領収書等の証拠書類も添付願います。 ◇活動成果の報告会 <u>活動内容については、公開の場で活動成果の報告を行っていただきます。報告会は平成28年2月を予定しています。</u> ◇アンケート調査 助成後における団体の活動等について、アンケート調査を行う際にご協力のほどお願い致します。

■ お問合せおよび提出先

〒920-0968

金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎2階

(公財)いしかわまちづくり技術センター

TEL 076(232)2255

FAX 076(232)2532

e-mail machisen8@m3.spacelan.ne.jp

URL <http://www.machisen.jp/>